

日本消防検定協会認可手数料表

令和 8 年 4 月

平成 16 年 5 月 27 日
改正 平成 20 年 3 月 31 日
改正 平成 22 年 9 月 8 日
改正 平成 25 年 2 月 25 日
改正 平成 26 年 3 月 24 日
改正 令和 元年 8 月 20 日
改正 令和 7 年 10 月 9 日

認 可 手 数 料 の 額 に つ い て

日本消防検定協会
理事長 市 橋 保 彦

(認可手数料の額)

日本消防検定協会業務方法書(以下「方法書」という。)第 19 条第 1 項に規定する
手数料の額は、次のとおりとする。

1 検定対象機械器具等についての試験及び型式適合検定の手数料

(1) 方法書第3条の試験

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額		型式変更試験の手数料の額	
消 火 器		大 型	1 件につき	36,600 円	1 件につき	16,900 円
		小 型	1 件につき	26,600 円	1 件につき	14,600 円
消 火 器 用 消 火 薬 剤			1 件につき	22,100 円	—	
泡 消 火 薬 剤			1 件につき	36,900 円	—	
火 災 報 知 設 備	感知器	差動式スポット型	1 自動試験機能又は遠隔試験機能（以下「自動試験機能等」という。）に対応する機能（以下「自動試験機能等対応機能」という。）を有しないもの 1 件につき 27,900 円 (多信号機能を有するものにあつては、27,900 円に1 信号増すごとに 8,500 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に 11,000 円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 9,700 円 (多信号機能を有するものにあつては、9,700 円に1 信号増すごとに 3,000 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に 3,600 円を加えた額		
		差 動 式 分 布 型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 28,000 円 (多信号機能を有するものにあつては、28,000 円に1 信号増すごとに 8,500 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に 14,300 円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 9,700 円 (多信号機能を有するものにあつては、9,700 円に1 信号増すごとに 3,000 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に 4,800 円を加えた額		
		定 温 式 感 知 線 型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 27,900 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 38,500 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 9,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 13,200 円		

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報知設備	感知器	定温式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 27,900 円 (多信号機能を有するものにあつては、27,900 円に1信号増すごとに8,500 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に10,500 円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 9,700 円 (多信号機能を有するものにあつては、9,700 円に1信号増すごとに3,000 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に3,500 円を加えた額
		熱複合式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 36,500 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 47,100 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 12,200 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 15,600 円
		補償式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 27,900 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 36,700 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 9,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 12,600 円
		熱アナログ式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 70,600 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 81,100 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 23,500 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 27,000 円

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報知設備	感知器	イオン化式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 73,500 円 (多信号機能を有するものにあつては、73,500 円に1信号増すごとに24,500 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に28,800 円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 24,500 円 (多信号機能を有するものにあつては、24,500 円に1信号増すごとに7,900 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に9,400 円を加えた額
		光電式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 73,500 円 (多信号機能を有するものにあつては、73,500 円に1信号増すごとに24,500 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に28,800 円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 24,300 円 (多信号機能を有するものにあつては、24,300 円に1信号増すごとに7,900 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に9,400 円を加えた額
		光電式分離型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 73,500 円 (多信号機能を有するものにあつては、73,500 円に1信号増すごとに24,500 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に28,800 円を加えた額	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1件につき 24,300 円 (多信号機能を有するものにあつては、24,300 円に1信号増すごとに7,900 円を加えた額) 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1件につき 自動試験機能等対応機能を有しないものについて算定した額に9,400 円を加えた額

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報知設備	感知器	煙複合式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 97,600 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 126,300 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 32,400 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 41,900 円
		イオン化アナログ式 スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 128,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 157,500 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 42,800 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 52,300 円
		光電アナログ式 スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 128,600 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 157,200 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 42,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 52,100 円
		光電アナログ式分離型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 128,600 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 157,200 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 42,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 52,100 円
		熱煙複合式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 100,200 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 129,000 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 32,900 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 42,400 円
		紫外線式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 98,400 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 127,200 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 32,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 42,100 円

検定対象機械器具等の種別			型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
火災報知設備	感知器	赤外線式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 98,400 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 127,200 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 32,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 42,100 円
		紫外線赤外線併用式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 119,100 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 147,700 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 39,600 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 49,000 円
		炎複合式スポット型	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 128,600 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 157,200 円	1 自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 件につき 42,700 円 2 自動試験機能等対応機能を有するもの 1 件につき 52,100 円
	発信機	P 型 1 級	1 件につき 29,600 円	1 件につき 9,800 円
		P 型 2 級	1 件につき 14,800 円	1 件につき 4,900 円
		T 型	1 件につき 29,600 円	1 件につき 9,800 円
		M 型	1 件につき 55,700 円	1 件につき 18,400 円
中継器			1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 28,200 円 (蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあつては36,900 円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあつては42,900 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては51,300 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に12,600 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 9,800 円 (蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあつては12,300 円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下この項において同じ。)にあつては14,300 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては16,900 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に4,200 円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受信機	P 型 1 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 33,300 円 (2 信号式のもの(蓄積式の機能を有するものは除く。以下同じ。))又は蓄積式のもの(2 信号式の機能を有するものを除く。以下同じ。))にあつては 45,700 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 55,500 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 31,000 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 20,000 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 11,000 円 (2 信号式のもの(蓄積式の機能を有するものは除く。以下同じ。))又は蓄積式のもの(2 信号式の機能を有するものを除く。以下同じ。))にあつては 14,700 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 18,300 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 10,300 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 6,700 円を加えた額
	P 型 2 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 22,200 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては 32,000 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 39,400 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 31,100 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 20,000 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 7,300 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては 10,300 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 12,800 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 10,300 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 6,700 円を加えた額
	P 型 3 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 17,100 円 (蓄積式のものにあつては 20,900 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 31,100 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 20,000 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 5,500 円 (蓄積式のものにあつては 6,700 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 10,300 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 6,700 円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受 信 機	M 型	1 件につき 73,600 円	1 件につき 24,300 円
	R 型	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 73,600 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては 83,300 円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。)又は 2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 90,700 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあっては 100,000 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 21,200 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 13,700 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 24,300 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のもの(アナログ式の機能を有するものを除く。以下同じ。)にあっては 27,400 円、アナログ式のもの(蓄積式の機能を有するものを除く。以下同じ。)又は 2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 30,100 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあっては 33,300 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 7,000 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 4,500 円を加えた額
	G 型	1 件につき 73,600 円	1 件につき 24,300 円
	G P 型 1 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 73,600 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあっては 83,300 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 90,700 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 37,300 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 24,100 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 24,300 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあっては 27,400 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあっては 29,900 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 12,400 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 8,000 円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
受 信 機	G P 型 2 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 49,300 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては 57,900 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 65,300 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 31,500 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 20,400 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 15,900 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては 18,800 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 21,500 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 10,400 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 6,800 円を加えた額
	G P 型 3 級	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 36,900 円 (蓄積式のものにあつては 42,900 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 31,500 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 20,400 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 12,300 円 (蓄積式のものにあつては 14,100 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 10,400 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 6,800 円を加えた額
	G R 型	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 110,200 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては 122,400 円、アナログ式のもの又は 2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 132,200 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては 144,400 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 29,500 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 19,100 円を加えた額	1 自動試験機能等を有しないもの 1 件につき 36,700 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては 40,300 円、アナログ式のもの又は 2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては 43,900 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては 48,100 円) 2 自動試験機能等を有するもの 1 件につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては 9,800 円、遠隔試験機能を有するものにあつては 6,300 円を加えた額

検定対象機械器具等の種別		型式試験の手数料の額	型式変更試験の手数料の額
住 宅 用 防 災 警 報 器		1 件につき 176,700 円	1 件につき 58,800 円
閉 鎖 型 ス プ リ ン ク ラ ー ヘ ッ ド		1 件につき 105,300 円	1 件につき 24,500 円
流 水 検 知 装 置		1 件につき 61,300 円	1 件につき 30,700 円
一 斉 開 放 弁		1 件につき 61,300 円	1 件につき 30,700 円
金属製避難はしご	固 定 は し ご	1 件につき 49,200 円	1 件につき 14,800 円
	立 て か け は し ご	1 件につき 49,400 円	1 件につき 14,800 円
	つ り 下 げ は し ご	1 件につき 49,400 円	1 件につき 14,800 円
緩 降 機		1 件につき 58,600 円	1 件につき 16,900 円

備 考

- 1 検定対象機械器具等の種別の欄中消火器、火災報知設備、受信機及び金属製避難はしごの細分として定める用語並びに手数料の欄中、多信号機能、自動試験機能、遠隔試験機能、蓄積式、アナログ式、二信号式の用語の意義、及び型式変更試験の手数料の額の欄中の型式変更試験は自治省告示第 2 5 1 号(昭和 5 0 年 1 2 月 1 9 日)の例による。
- 2 新たな技術開発に係る検定対象機械器具等で、総務省令で定めるところにより、総務大臣が定める技術上の規格の特例によることとしたものについての試験の手数料の額は、当該試験の実施に必要な経費の額を下らない範囲内において理事長が定める額とする。
- 3 委託型式に係る型式試験又は型式変更試験の手数料の額は、表中に定める手数料の額の半額とする。

(2) 方法書第5条の型式適合検定

検定対象機械器具等の種別			型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額			
			検 査 の き び し さ の 区 分			
			品質水準強化Ⅰ 品質水準強化Ⅱ	高水準品質Ⅰ 標準品質	高水準品質Ⅱ	
消 火 器	大 型	1 個につき	575 円	557 円	539 円	
	小 型	1 個につき	69 円	67 円	64 円	
消 火 器 用 消 火 薬 剤	大 型	1 個につき	33 円	32 円	32 円	
	小 型	1 個につき	11 円	11 円	11 円	
泡 消 火 薬 剤		1 個につき a 円 (1 個が20Lを超えるものにあつては、20Lで 除した値(端数切り上げとする。)に a 円を 乗じた額)	a:115 円	a:111 円	a:107 円	
火 災 報 知 設 備	感 知 器	差 動 式 ス ポ ッ ト 型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円 に 1 信号増すごとに b 円を加えた額)	a:47 円 b:23 円	a:45 円 b:21 円	a:44 円 b:21 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を加 えた額	a:5 円	a:5 円	a:5 円
		差 動 式 分 布 型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円 に 1 信号増すごとに b 円を加えた額)	a:161 円 b:57 円	a:156 円 b:56 円	a:152 円 b:55 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を加 えた額	a:5 円	a:5 円	a:5 円
		定 温 式 感 知 線 型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 10メートルまでは a 円。10メートルを超え るときは、a 円に 10 メートル又は 10 メー トルに満たない端数を増すごとに a 円を加 えた額	a:92 円	a:88 円	a:86 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 自動試験機能等対応機能を有しないもの について算定した額に a 円を加えた額	a:5 円	a:5 円	a:5 円
		定 温 式 ス ポ ッ ト 型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円 に 1 信号増すごとに b 円を加えた額)	a:27 円 b:11 円	a:27 円 b:11 円	a:26 円 b:11 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を加 えた額	a:5 円	a:5 円	a:5 円

検 定 対 象 機 械 器 具 等 の 種 別			型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額			
				検 査 の き び し さ の 区 分		
				品 質 水 準 強 化 I 品 質 水 準 強 化 II	高 水 準 品 質 I 標 準 品 質	高 水 準 品 質 II
火 災 報 知 設 備	感 知 器	熱 複 合 式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき	80 円	78 円	75 円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき	86 円	84 円	80 円
		補 償 式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき	69 円	67 円	64 円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき	74 円	72 円	69 円
		熱アナログ式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき	86 円	84 円	81 円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき	92 円	88 円	86 円
		イオン化式 スポット型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円 に 1 信号増すごとに b 円を加えた額)	a:172 円 b:47 円	a:167 円 b:45 円	a:162 円 b:44 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を加 えた額)	a:23 円	a:21 円	a:21 円
		光 電 式 スポット型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円 に 1 信号増すごとに b 円を加えた額)	a:172 円 b:47 円	a:167 円 b:45 円	a:162 円 b:44 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を加 えた額)	a:23 円	a:21 円	a:21 円
		光 電 式 分 離 型	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき a 円 (多信号機能を有するものにあつては、a 円 に 1 信号増すごとに b 円を加えた額)	a:184 円 b:57 円	a:178 円 b:56 円	a:172 円 b:55 円
			自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき 自動試験機能等対応機能を有 しないものについて算定した額に a 円を加 えた額)	a:23 円	a:21 円	a:21 円
		煙 複 合 式	自動試験機能等対応機能を有しないもの 1 個につき	276 円	267 円	259 円
		スポット型	自動試験機能等対応機能を有するもの 1 個につき	299 円	290 円	280 円

検 定 対 象 機 械 器 具 等 の 種 別			型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額			
				検 査 の き び し さ の 区 分		
				品 質 水 準 強 化 I 品 質 水 準 強 化 II	高 水 準 品 質 I 標 準 品 質	高 水 準 品 質 II
火 災 報 知 設 備	感 知 器	イ オ ン 化 ア ナ ログ 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	310 円	301 円	291 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	333 円	322 円	313 円
		光 電 ア ナ ログ 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	310 円	301 円	291 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	333 円	322 円	313 円
		光 電 ア ナ ログ 式 分 離 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	322 円	313 円	302 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	345 円	334 円	323 円
		熱 煙 複 合 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	218 円	212 円	205 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	241 円	234 円	227 円
		紫 外 線 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	288 円	278 円	270 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	310 円	301 円	292 円
		赤 外 線 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	288 円	278 円	270 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	310 円	301 円	292 円
		紫 外 線 赤 外 線 併 用 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	333 円	323 円	313 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	356 円	345 円	334 円
		炎 複 合 式 ス ポ ッ ト 型	自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 し な い も の 1 個 に つ き	369 円	356 円	345 円
			自 動 試 験 機 能 等 対 応 機 能 を 有 す る も の 1 個 に つ き	391 円	378 円	367 円
	発 信 機	P 型 1 級	1 個 に つ き	69 円	67 円	64 円
		P 型 2 級	1 個 に つ き	47 円	45 円	44 円
		T 型	1 個 に つ き	69 円	67 円	64 円
		M 型	1 個 に つ き	460 円	446 円	431 円

検 定 対 象 機 械 器 具 等 の 種 別		型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額			
		検 査 の き び し さ の 区 分			
		品質水準強化Ⅰ 品質水準強化Ⅱ	高水準品質Ⅰ 標準品質	高水準品質Ⅱ	
中	継 器	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (蓄積式のもの（2 以上の回線を有するものを除く。）にあつては b 円、アナログ式のもの（2 以上の回線を有するものを除く。）にあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するもの（2 以上の回線を有するものを除く。）にあつては d 円、2 以上の回線を有するものにあつては a 円（蓄積式のものにあつては b 円、アナログ式のものにあつては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては d 円)に1回線増すごとに e 円（蓄積式のもの、アナログ式のもの又は蓄積式及びアナログ式の機能を有するものにあつては f 円）を加えた額)	a:126 円 b:149 円 c:161 円 d:172 円 e:47 円 f:57 円	a:123 円 b:146 円 c:156 円 d:167 円 e:45 円 f:56 円	a:118 円 b:141 円 c:152 円 d:162 円 e:44 円 f:55 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 2 以上の回線を有しないものにあつては自動試験機能等を有しないものについての額に a 円を加えた額、2 以上の回線を有するものにあつては自動試験機能等を有しないものについて算定した額に a 円を加え 1 回線増すごとに b 円を加えた額	a:23 円 b:11 円	a:21 円 b:11 円	a:21 円 b:11 円
受 信 機	P 型 1 級	自動試験機能等を有しないもの 1 回線につき a 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円)	a:92 円 b:126 円 c:161 円	a:88 円 b:123 円 c:156 円	a:86 円 b:118 円 c:152 円
		自動試験機能等を有するもの 1 回線につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては a 円、遠隔試験機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:11 円 b:5 円	a:11 円 b:5 円	a:11 円 b:5 円
	P 型 2 級	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあつては b 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有するものにあつては c 円)	a:345 円 b:460 円 c:575 円	a:334 円 b:446 円 c:557 円	a:323 円 b:431 円 c:539 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 自動試験機能等を有しないものについての額に、自動試験機能を有するものにあつては a 円、遠隔試験機能を有するものにあつては b 円を加えた額	a:69 円 b:47 円	a:67 円 b:45 円	a:64 円 b:44 円

検 定 対 象 機 械 器 具 等 の 種 別		型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額			
		検 査 の き び し さ の 区 分			
		品質水準強化Ⅰ 品質水準強化Ⅱ	高水準品質Ⅰ 標準品質	高水準品質Ⅱ	
受 信 機	P 型 3 級	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (蓄積式のものにあっては b 円)	a:230 円 b:322 円	a:223 円 b:311 円	a:216 円 b:302 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額に、自動試験機能等を有する ものにあっては a 円、遠隔試験機能等を有する ものにあっては b 円を加えた額	a:69 円 b:47 円	a:67 円 b:45 円	a:64 円 b:44 円
	M 型	1 個につき	8,628 円	8,356 円	8,083 円
	R 型	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあって は b 円、アナログ式のもの又は 2 信号式 及び蓄積式の機能を有するものにあっては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有する ものにあっては d 円)	a:8,628 円 b:9,203 円 c:9,778 円 d:10,238 円	a:8,356 円 b:8,912 円 c:9,469 円 d:9,915 円	a:8,083 円 b:8,622 円 c:9,160 円 d:9,592 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額に、自動試験機能等を有する ものにあっては a 円、遠隔試験機能等を有する ものにあっては b 円を加えた額	a:759 円 b:506 円	a:735 円 b:489 円	a:711 円 b:475 円
	G 型	1 回線につき	138 円	134 円	130 円
	G P 型 1 級	自動試験機能等を有しないもの 1 回線につき a 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあって は b 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有 するものにあっては c 円)	a:138 円 b:161 円 c:184 円	a:134 円 b:156 円 c:178 円	a:130 円 b:152 円 c:172 円
		自動試験機能等を有するもの 1 回線につき 自動試験機能等を有しない ものについての額に、自動試験機能等を有する ものにあっては a 円、遠隔試験機能等を有する ものにあっては b 円を加えた額	a:11 円 b:5 円	a:11 円 b:5 円	a:11 円 b:5 円
	G P 型 2 級	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあって は b 円、2 信号式及び蓄積式の機能を有 するものにあっては c 円)	a:460 円 b:575 円 c:691 円	a:446 円 b:557 円 c:668 円	a:431 円 b:539 円 c:647 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額に、自動試験機能等を有する ものにあっては a 円、遠隔試験機能等を有する ものにあっては b 円を加えた額	a:69 円 b:47 円	a:67 円 b:45 円	a:64 円 b:44 円

検 定 対 象 機 械 器 具 等 の 種 別		型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額	検 査 の き び し さ の 区 分		
			品質水準強化Ⅰ 品質水準強化Ⅱ	高水準品質Ⅰ 標準品質	高水準品質Ⅱ
受 信 機	G P 型 3 級	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (蓄積式のものにあっては b 円)	a:345 円 b:460 円	a:334 円 b:446 円	a:323 円 b:431 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額に、自動試験機能等を有する ものにあっては a 円、遠隔試験機能を有する ものにあっては b 円を加えた額	a:69 円 b:47 円	a:67 円 b:45 円	a:64 円 b:44 円
	G R 型	自動試験機能等を有しないもの 1 個につき a 円 (2 信号式のもの又は蓄積式のものにあって は b 円、アナログ式のもの又は 2 信号式 及び蓄積式の機能を有するものにあっては c 円、蓄積式及びアナログ式の機能を有する ものにあっては d 円)	a:11,504 円 b:13,229 円 c:14,954 円 d:16,910 円	a:11,140 円 b:12,812 円 c:14,482 円 d:16,376 円	a:10,778 円 b:12,394 円 c:14,011 円 d:15,842 円
		自動試験機能等を有するもの 1 個につき 自動試験機能等を有しないもの についての額に、自動試験機能等を有する ものにあっては a 円、遠隔試験機能を有する ものにあっては b 円を加えた額	a:678 円 b:449 円	a:656 円 b:433 円	a:636 円 b:420 円
住 宅 用 防 災 警 報 器		1 個につき	49 円	43 円	36 円
閉 鎖 型 ス プ リ ン ク ラ ー ヘ ッ ド		1 個につき	39 円	38 円	37 円
流 水 検 知 装 置		1 個につき	575 円	557 円	539 円
一 斉 開 放 弁		1 個につき	575 円	557 円	539 円
金 属 製 避 難 は し ご	固 定 は し ご	1 個につき	460 円	446 円	431 円
	立 て か け は し ご	1 個につき	230 円	223 円	216 円
	つ り 下 げ は し ご	1 個につき	230 円	223 円	216 円
緩 降 機		1 個につき	691 円	668 円	647 円

備 考

- 1 検 定 対 象 機 械 器 具 等 の 種 別 の 欄 中 消 火 器 、 火 災 報 知 設 備 、 受 信 機 及 び 金 属 製 避 難 は し ご の 細 分 と し て 定 め る 用 語 並 び に 型 式 適 合 検 定 の 手 数 料 の 額 の 欄 中 、 多 信 号 機 能 、 自 動 試 験 機 能 、 遠 隔 試 験 機 能 、 蓄 積 式 、 ア ナ ロ グ 式 及 び 二 信 号 式 の 用 語 の 意 義 は 自 治 省 告 示 第 2 5 1 号 (昭 和 5 0 年 1 2 月 1 9 日) の 例 による。

2 消火器用消火薬剤

(1) 消火器用消火薬剤の区分

ア 大型 充てんされた消火薬剤の量が次に掲げる量以上である消火薬剤をいう。水（浸潤剤等入り）消火器用消火薬剤又は化学泡消火器用消火薬剤にあつては８０リットル以上、機械泡消火器用消火薬剤にあつては２０リットル以上、強化液消火器用消火薬剤にあつては６０リットル以上、ハロゲン化物消火器用消火薬剤にあつては３０キログラム以上、粉末消火器用消火薬剤にあつては２０キログラム以上でなければならない。

イ 小型 アに掲げる消火器用消火薬剤以外の消火器用消火薬剤をいう。

(2) 大型消火器用消火薬剤にあつては、一つの容器内の消火薬剤量を水（浸潤剤等入り）消火器用消火薬剤にあつては８０リットル、機械泡消火器用消火薬剤にあつては２０リットル、強化液消火器用消火薬剤にあつては６０リットル、ハロゲン化物消火器用消火薬剤にあつては３０キログラム、粉末消火器用消火薬剤にあつては２０キログラムで除して得られた数を総個数（この場合１未満の端数が生じたときは、その端数を１個とし、総個数に加えた数）とする。

ただし、ハロン１２１１及びハロン１３０１にあつては一つの容器内の消火薬剤量を対応する消火器の消火薬剤量で除して得られた数を総個数（この場合１未満の端数が生じたときは、その端数を１個とし、総個数に加えた数）とする。

(3) 消火器用消火薬剤の１個につきとは、反応式の消火薬剤にあつては１組を、その他の消火薬剤にあつては対応する消火器の容質量用のもの１梱包としたものをいう。

3 新たな技術開発に係る検定対象機械器具等で、総務省令で定めるところにより、総務大臣が定める技術上の規格の特例によることとしたものについての型式適合検定の手数料の額は、当該型式適合検定の実施に必要な経費の額を下らない範囲内において理事長が定める額とする。

2 特殊消防用設備等の性能に関する評価手数料

方法書第8条の性能評価(性能検証試験を除く。)

区 分	手 数 料 の 額
特殊技術設備の数が一のもの	1 件につき 2 0 0 万円
特殊技術設備の数が二以上のもの	1 件につき 3 0 0 万円 (特殊技術設備の一つを除き既認定のもの にあつては、2 5 0 万円、全てが既認定の ものにあつては、2 0 0 万円)
特殊技術設備の評価が簡易なもの	1 件につき 1 2 5 万円

備 考

- 1 手数料の額に消費税は含まれない。
- 2 特殊技術設備とは、特殊消防用設備等を警報設備、消火設備若しくは避難設備又はその他の設備に区分したときの設備をいう。
- 3 既認定のものとは、既に法第17条第3項の規定による認定を受けた特殊消防用設備等を用いるときの当該特殊消防用設備等に係る特殊技術設備をいう。
- 4 理事長は、評価の申請内容を斟酌し、評価に要する経費と上記手数料の額とに著しい相違があると認めるときは、上記手数料の額にかかわらず、本表に定める手数料の額の範囲内で、評価に要する経費相当額とすることができる。
- 5 性能検証試験の手数料は、必要とする試験内容に応じてその都度定める。

(適 用)

この定めは、平成16年6月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成20年7月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成22年12月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成25年4月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、平成26年4月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、令和元年10月1日から実施する。

(適 用)

この定めは、令和 8 年 4 月 1 日から実施する。